

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

ヤマハ株式会社（証券コード:7951）

【見通し変更】

長期発行体格付 **A +**
格付の見通し **安定的 ポジティブ**

格付事由

- (1) 世界最大の楽器メーカー。楽器、音響機器など音・音楽関連のほか、部品・装置（半導体、自動車用内装部品、FA 機器等）、ゴルフ用品といった事業を展開している。総合楽器メーカーとして幅広い楽器を扱っており、ブランド力や品質安定性などの強みを背景に高いマーケットシェアを獲得している製品も多い。近年は半導体のファブレス化やリゾート施設「つま恋」の譲渡など、事業の選択・集中を推進。現中期経営計画（17/3 期～19/3 期）では音・音楽関連のさらなる成長とともに、部品・装置事業を第 3 の柱としていく方針を掲げている。
- (2) 過去の好調期は半導体が高収益を上げていたが、近年はコア事業である音・音楽関連の拡大によって収益力が高まってきている。販売数量増に加えて、継続的なコスト低減などの取り組みが成果を上げている。音・音楽関連以外の事業見直しで収益の下ぶれリスクも軽減されている。当面の収益は音・音楽関連を中心に好調に推移すると見ている。また、手元流動性のさらなる積み増しや自己資本比率の向上など、財務基盤の一段の強化も進んでいる。以上を踏まえて、格付を据え置き、見通しをポジティブに変更した。今後の収益動向を見極めながら、格付に反映させていく。
- (3) 17/3 期営業利益は 443 億円（前期比 8.9% 増）と過去最高益の 04/3 期 450 億円に次ぐ水準となった。収益は為替変動の影響を受けやすいが、円高による減益要因 111 億円をコストダウンや販売数量増、販売価格の適正化などで吸収できた。18/3 期営業利益は 500 億円（前期比 12.9% 増）と 6 期連続の増益になり、過去最高益を更新する見通しである。引き続き、音・音楽関連の需要は堅調な推移が見込まれる。中長期には部品・装置事業を車載市場向けなどの拡大で主要な収益源としていけるか注目していく。
- (4) 17/3 期末の自己資本比率は 69.9%、DER は 0.03 倍など良好な水準にある。現中期経営計画では 1,000 億円の投資（設備投資、戦略投資、戦略マーケティング・戦略研究開発投資）を計画しており、イノベーションセンターや海外工場の新設で当面の設備投資額はやや膨らむ見通しである。ただ、キャッシュフロー創出力の向上や堅実な財務運営方針を考慮すれば、良好な財務バランスは維持可能と考えている。

（担当）関口 博昭・川越 広志

格付対象

発行体：ヤマハ株式会社

【見通し変更】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A+	ポジティブ

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2017年10月5日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：涛岡 由典
主任格付アナリスト：関口 博昭
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） ヤマハ株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<http://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル